

発行所：社会福祉法人横浜共生会

〒223-0056 横浜市港北区新吉田町6001-6
TEL 045(592)1011 FAX 045(592)0105

ホームページ

https://www.y-kyousei.or.jp/
編集発行人：村松紀美枝

まち生

① 共生第28号

出会いを求めて西区に &COCO開所

【開所の経緯】

新型コロナウイルス感染拡大は、地域活動ホームガッツ・びーと西にも大きな影響を及ぼしました。各作業部屋は密が避けられない状況。それでもレイアウトを工夫し、新たな作業室の確保を行うなどしましたが、新たな卒業生の受けとめは極めて困難な状況でした。

「行き場がないのなら、作るしかない」そんな思いで有志を募り、新規事業所立ち上げスタッフが動き出したのが令和2年の7月。職員、パートスタッフ、役職もバラバラな11名が週に1度集まり、話し合いが始まりました。作るからには西区を作りたいと各方面に物件探しを行うも、横浜のど真ん中では、スペースの広さ、賃料の問題があり場所探しは難航。

そんな中、西区で共に汗を流してきた『NPO法人無限夢工房』から、「移転して空く跡地を、気心しれた横浜共生会に使ってもらいたい」とお声掛けをいただき、奇跡的に西区平沼の地で開所に向けて動き出すことができました。

【名前の由来】

新規事業所の名称は、みんなが愛着をもつて呼べる名称を付けたいという

意見が上がり、スタッフの1人から「COCO（ここ）がいい」と意見が出ました。

ご利用者が指で一筆で書ける、個々の個性を大切にしたい、ここから始める、ここに居る、ご利用者とコーポレーション（企業）をイメージして運営したい。そして、自分たちと他者をつなぐ「&」を付けて「&COCO」という名前が生まれました。

ご利用者が指で一筆で書ける、個々の個性を大切にしたい、ここから始める、ここに居る、ご利用者とコーポレーション（企業）をイメージして運営したい。そして、自分たちと他者をつなぐ「&」を付けて「&COCO」という名前が生まれました。

まさに&COCOの『&』にある人の力を借りて、一緒に出会いを作つていく形となりました。

【ユニークなデザインとSDGs】

&COCOがカフェで使用するコーヒー豆は、フェアトレード。立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を支援する豆を使用しています。【①貧困をなくそう】

また、ご利用のあるがままの姿をより多くの方に知つてもらうことで【⑩人や国の不平等をなくす】ことを目指します。

スイッチの導入で、手足がうまく動かせなくとも、小さな動きで豆を挽き、バリスタのようにコーヒーハンドを淹れられるように工夫をしました。



小学生に&COCOの説明中



出会いを求めて地域にも



カフェ練習中の様子

フ、特別支援学校の関係者等誰もが地域の一員として、情熱を持って耳を傾けて下さり、アドバイスや知識を惜しまず提供してくださいました。

そんな中、ご利用者が生き生きと生きている姿を一人でも多くの方に知つてもらうことこそがご利用者のお仕事であるという考えに至り、貸しスペースと、だれでもバリスタができるカフェを始める準備に取り掛かりました。

まさに&COCOの『&』にある人の力を借りて、一緒に出会いを作つていく形となりました。



地域の方の作品が並びます



ギャラリー風景

環境面を変えることで、『できない』を『できる』に変え、自分がやつたと思える経験を積み、その先にある、自分で決め、選び、失敗しても再び挑戦できる温かい社会をまずは地元の地域から作っていきたいと思っています。

今日はどんなことをしているか、是非、&COCOを覗きに来てください。



目指せだれでもバリスタ♪

令和2年度
実践報告会開催

「法人のブランド構築」という目的のため、実践報告会という形を通して、福祉の仕事の魅力を発信していますが、令和2年度はプロジェクトチームを編成して準備し、コロナ感染拡大が収束しないため、2月に各施設をオンラインで結んで開催しました。

1. 関わりから生まれた気持ちの変化 花みずき 佐藤丈瑠
2. 私の仕事のやりがいについて 花みずき 塩沢千夏
3. 人と関わる福祉の仕事 遠藤みなみ
4. 仕事は楽しく 横浜らいず 保田龍矢
5. 障害者生活体験事業の実践 ガツツ・びーと西 森博宣
6. ケアプラザと地域団体との連携について 下田地域ケアプラザ 井上駿

※実践報告会の内容は、法人ホームページ（事業紹介のページ）でご覧いただけます。

今後も実践報告会を通して、様々な方に日頃の活動を知っていたら幸いです。



「ワクチン接種会場風景」

丘の上診療所で、6月8日から法人内部向けのワクチン接種が始まりました。ご利用者と職員対象に始めたのですが、職員たちから「両親の接種券が届いても、集団接種会場や医療機関での予約が取れない」という声を聞き、急遽、職員の家族も対象にすることになりました。診療所の通常業務を続けながらの作業となるため、医師、看護師、医療事務等が、初めての業務の作業工程を確認するなどして対応しています。

入所系職員は若い人が多く、副反応のため一度に接種することが出来ず、接種が終了するまでには時間がかかりそうです。一日も早く、コロナが収束してほしいのですね。

『ワクチン接種が始まりました』



令和三年度事業計画・予算並びに 令和二年度事業報告・決算を議決

令和3年3月21・30日に令和3年度の事業計画・予算、6月12・27日に令和2年度の事業報告・決算が、それぞれ理事会並びに評議員会で審議され、全ての議案が承認されました。以下に、令和3年度の事業計画概要と令和2年度の決算諸表を紹介します。

法人本部事業計画

I 基本方針

1. 経営基盤の充実と法人機能強化の推進

社会福祉法人制度改革も、監査人等の助言をもとに基盤体制は安定してきましたが、新型コロナにより行き不透明な中、福祉事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。経営展望の抜本的な見直しを行い、どのような状況に置かれても経営を安定させる様々な経営戦略を、引続き遂行していきます。

利用者の高齢化・重度化対応や地域福祉の推進等、経営戦略の一環として横浜共生会のブランド構築を進めます。他法人や企業との連携・協働等、地域共生社会の実現に向けた取り組みも推進していきます。

2. 人材確保と資金計画

実習生受け入れや採用説明会、ホームページ等媒体のほか、オンラインも活用し採用につなげます。法人内研修の充実による人材育成や、処遇改善加算手当の適切な支給や法人中央衛生委員会の開催、Web会議

等開催も引き続き推進します。

資金計画は、新型コロナの影響で不確定要素が多い中、コロナ前の状況に近い予算編成とした結果、法人全体では黒字予算となりました。今後の大規模修繕等に備え、施設整備積立金の計上も大規模施設を中心に予算計上しています。適正な人員配置の在り方等の対策も講じ、コスト削減にも取組み、安定的経営を目指してまいります。

II 主要事業

1. 会議関係

・評議員会 年2回開催予定（定期評議員会他）

・理事会 年5回開催予定
・監事会 年1回開催予定

2. 諸規定の改正

・事業組織の拡大、法令改正等に伴う諸規定の改正

3. 役職員の資質向上と人材育成・確保

・各種研修会への参加と内部研修の充実強化

・第2回法人実践報告会の実施

・職員の確保と研修制度の充実。

・人材育成制度（目標達成プラン）の実施と見直し

・中央衛生委員会の開催、ストレ

スチェックの実施と対応（50名以下事業所も実施）

4. 施設・設備の維持管理と安全確保（横浜らいづ機器更新等、風水害も含めた災害対策）

5. 地域における公益的な取組の推進（自立生活に向けた体験室の活用等含む）

6. 「共生まつり」の実施（令和3年10月3日）・新型コロナのため中止。

横浜らいづ事業計画

4. 日中活動（デイプログラム・デイサービス）

・重度高齢の利用者にも対応した日中活動を検討し、活動量の確保に努める

5. 安定したサービスを提供するための職員の育成及び安全な施設管理。

・利用者にも職員にも安心なミスト機械浴槽設置

・災害時の非常電源による医療機器、ナースコールシステムの為の自家発電機を導入

・インカムを導入し、職員間のコミュニケーションの向上とレベルアップを図る。

花みずき事業計画

入所施設に求められる「地域移行」という課題は、入居者が単に施設を出ることではないという考えに変わっています。障害者支援施設の役割が実施できるよう、小倉グループ担当制から、「全棟ケア体制」に変更し、看護職や相談職を含めた管理職も居住棟勤務に入り支援を開始します。

令和3年度はこの大きな体制変更を軌道に乗せ、ご利用者と職員が少しでも笑顔でうるおいのある生活や役割を感じられる体制を目指します。

真に施設の生活を必要とする方に對し安全・安心な生活、楽しく生きがある生活を提供するよう努め、短期入所事業、生活介護事業、計画相談、サービス、役割が徐々に明確になっています。

横浜市二次相談支援事業などの事業を通じ、在宅生活を送る障害のある方やご家族にとって「拠り所となるような施設」づくりを目指します。

1. 基本方針

・新型コロナウイルス対策

・入居者・通所者支援

・地域の中での生きる施設

・働く環境（やりがい・働きがい・

生きがいを持てる職場環境作り)

家族会との連携

- (6)(5) 生活介護事業所のバッックアップ
(木の花事業所、プリムラ496)
事業の実施内容

- (4)(3)(2)(1) 施設入所支援(定員…50名)
生活介護事業(定員…60名)
短期入所事業(定員…10名)

- (4)(3)(2)(1) 関、計画相談
環境の整備(経年劣化対応、C
棟北側外壁の一部交換)。

(2) 共同生活援助「ゲループホーム」
事業(17か所)

(3) 生活介護事業(ほつと・館、
ほつと・館宇宙、ほつと・館花)
(自立生活アシスタント事業(海相
談室)、後見的支援推進事業(さ
ぽーと・うみ)との連携)

- (4) 基幹相談支援センター・指定特定
相談支援事業・自立生活援助事業・
アシスタント事業(海相
談室)、後見的支援推進事業(さ
ぽーと・うみ)との連携)

- (5) 「新羽地域ケアプラザ・コミュニ
ティハウス」との連携

しんよこはま／どんとこい・みなみ／
ガツツ・びーと西

地域生活支援センター海 事業計画

新型コロナウイルス感染症の感染拡大という緊張の続く生活は、障害当事者やご家族、職員のストレスは計り知れないものになっています。連携強化に努め、在宅、グループホーム、施設で暮らす方々の人生が豊かになるよう、様々な社会資源を駆使しながら、各事業担当職員が協働し取り組みます。権利擁護として、安心安全な介助、事故の再発防止、虐待防止及び権利擁護等、支援に必要な研修を企画及び実施し、職員の意識・資質向上を図り、掲示物等を用いた啓発活動を継続します。また、人材育成として、高齢化・重度化に伴う心身状態の変化、医療的ケアの専門性が必要な重度化、発達障害、強度行動障害等の多岐にわたる障害特性について、必要な知識や技術を習得して支援に努めます。

- 1 各事業
(1) 居宅介護事業(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援・研修事業)

ていきます。

どんとこい・みなみマニフェスト

*個別支援計画の充実を図り、コロナ禍で通所が途切れた方へのアプローチを検討し、減少を余儀なくされたパンの出張販売等外出機会を再活性化させます。多職種連携でより質の高いサービスを追求します。

*コロナ禍で中止とした「レインボーフェスタ」の再開に向けて、地域と協議します。「こどもダイニング」

高さを追求します。

*「新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウス」との連携

しんよこはま／どんとこい・みなみ／
ガツツ・びーと西

地域活動ホーム事業計画

地域福祉の拠点として障害のある方と地域を結び、共生社会の実現を目指します。地域生活支援拠点機能の面的整備を既存の社会資源を有機的につなぎ各地域全体で構築します。コロナ禍で希薄となつた地域との関係性の再構築、ＩＣＴの活用や感染予防対策等コロナ禍で得たスキルや意識を探り入れ、支援を充実させます。

(以下、各地活マニフェスト抜粋)

- 1 しんよこはまマニフェスト

- *新型コロナウイルスの感染予防対策を、継続的に万全を期して行ないつつ、地域ニーズに基づいたサービス提供を引き続き行なっていきます。

- *新たな「繋がり方」を考え、人と人の繋がりを一番に、社会的孤立を防ぎ、その人らしい暮らしを支えられる地域作りを目指します。

- *港北区地域保健計画「ひつとブラン港北」の第4期が始まり、誰もが安心して暮らせる街づくりのため

活用しスキルアップを行なご利用者に還元します。

新吉田／下田／樽町／新羽 地域ケアプラザ事業計画

*法人内の4つのケアプラザの事業部門ごとに連絡会の開催や研修等を継続し、切磋琢磨して質を向上させ、地域福祉の牽引役として活動していきます。

*介護予防、認知症支援啓発、権利擁護等地域向けの事業や実践教室

を重点的に実施します。

*新型コロナ禍の影響により、減少傾向にあるデイサービスの利用者

回復に努めます。

*下田・樽町地域ケアプラザは、5

年間の指定管理に入り、更に地域

包括ケアシステムを推進します。

*Wi-Fi設備も円滑に使用できる

よう職員もオンラインについて学び、利用サポートに努め、コミュニティハウスでは、ケアプラザと

一体運営の良さを生かしていきま

木の花／プリムラ496 生活介護事業計画

*コロナ禍で活動や行動が制限される中、「地域に根付いた事業所として、活動の充実や社会の一員として豊かな生活を営む」ことを目指し、障害の重軽に関わらず活動(作業)を通して社会の一員として生きていく自信、実感を獲得することを目指します。

*職員研修・職員の専門性や障害理解の向上のために、法人内外の研修を研修講師派遣にも注力します。

- *課題となつている障害児の計画相談にも力を入れ、ソーシャルワーカーを実践し、医療・教育等の専門職も含めた多職種連携によつて社会福祉の向上を目指します。

- *法人内職員の育成、横浜市等への研修講師派遣にも注力します。

スペースつなしま事業計画

令和2年度決算報告

事業活動計算書

(自)令和2年4月1日 (至)令和3年3月31日

(単位:円)

勘定科目		決算
サービス活動増減の部 収益	介護保険事業収益	335,437,880
	児童福祉事業収益	272,000
	障害福祉サービス等事業収益	2,985,920,539
	医療事業収益	15,513,299
	委託事業収益	212,259,909
	収益事業収益	24,210,819
	経常経費寄附金収益	768,066
	サービス活動収益計(1)	3,574,382,512
	人件費	2,632,810,382
	事業費	319,820,748
サービス活動増減の部 費用	事務費	474,569,178
	減価償却費	117,854,153
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 76,821,907
	徴収不能額	0
	徴収不能引当金繰入	186,220
	サービス活動費用計(2)	3,468,418,774
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	105,963,738
	受取利息配当金収益	44,716
	その他のサービス活動外収益	64,998,741
	サービス活動外収益計(4)	65,043,457
サービス活動外増減の部 費用	支払利息	2,333,579
	その他のサービス活動外費用	50,279,016
	サービス活動外費用計(5)	52,612,595
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	12,430,862
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	118,394,600
	施設整備等補助金収益	12,875,841
	固定資産受贈額	2,266,935
	固定資産売却益	0
	その他の特別収益	241,832
	特別収益計(8)	15,384,608
特別増減の部 収益	資産評価損	4,126,949
	固定資産売却損・処分損	31,605
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△ 1
	国庫補助金等特別積立金積立額	9,740,841
	特別費用計(9)	13,899,394
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	1,485,214
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	119,879,814
	前期繰越活動増減差額(12)	1,859,461,885
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,979,341,699
	基本金取崩額(14)	—
繰越活動増減差額の部 その他	その他の積立金取崩額(15)	—
	その他の積立金積立額(16)	59,600,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,919,741,699

財産目録

令和3年3月31日現在

(単位:円)

資産・負債の内訳		金額
I 資産の部		
1. 流動資産合計		1,908,768,718
2. 固定資産合計		3,407,385,565
(1) 基本財産		2,735,243,153
(2) その他の固定資産		672,142,412
資産合計		5,316,154,283
II 負債の部		
1. 流動負債合計		427,594,591
2. 固定負債合計		455,412,173
負債合計		883,006,764
差し引き純資産		4,433,147,519

資金収支計算書

(自)令和2年4月1日 (至)令和3年3月31日

(単位:円)

勘定科目		決算
事業活動による収支 収入	介護保険事業収入	335,437,880
	児童福祉事業収入	272,000
	障害福祉サービス等事業収入	2,985,920,539
	医療事業収入	15,513,299
	委託事業収入	212,259,909
	収益事業収入	24,210,819
	経常経費寄附金収入	768,066
	受取利息配当金収入	44,716
	その他の収入	64,998,741
	事業活動収入計(1)	3,639,425,969
事業活動による支出 支出	人件費支出	2,618,463,972
	事業費支出	319,820,748
	事務費支出	474,548,413
	支払利息支出	2,333,579
	その他の支出	50,279,016
	流動資産評価損等による資金減少額	8,900
	事業活動支出計(2)	3,465,454,628
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	173,971,341
	施設整備等補助金収入	12,875,841
	固定資産売却収入	242,420
施設整備等による収支 収入	施設整備等収入計(4)	13,118,261
	設備資金借入金元金償還支出	12,435,209
	固定資産取得支出	17,139,164
	固定資産除却・廃棄支出	0
	ファイナンス・リース債務の返済支出	1,206,000
	施設整備等支出計(5)	30,780,373
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 17,662,112
	積立資産取崩収入	12,885,361
	その他の活動による収入	44,490
	その他の活動収入計(7)	12,929,851
その他の活動による収支 支出	積立資産支出	87,882,390
	その他の活動による支出	30,860
	その他の活動支出計(8)	87,913,250
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 74,983,399
	予備費支出(10)	—
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	81,325,830
	前期末支払資金残高(12)	1,518,839,297
	当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	1,600,165,127

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部			
	当年度末	前年度末	増減
流动資産	1,908,769	1,813,609	95,160
固定資産	3,407,386	3,440,706	△ 33,320
基本資産(建物)	2,735,243	2,826,835	△ 91,592
その他の固定資産	672,142	613,871	58,271
資産の部合計	5,316,154	5,254,315	61,839
負債の部			
	当年度末	前年度末	増減
流动負債	427,594	414,742	12,852
固定負債	455,412	459,224	△ 3,812
負債の部合計	883,006	873,966	9,040
純資産の部			
	当年度末	前年度末	増減
基本金	181,747	181,747	0
国庫補助金等特別積立金	2,059,300	2,126,381	△ 67,081
その他の積立金	272,358	212,758	59,600
次期繰越活動増減差額	1,919,741	1,859,462	60,279
純資産の部合計	4,433,147	4,380,348	52,799
負債及び純資産の部合計	5,316,154	5,254,315	61,839



れもんcaféの人気メニューと手作り作品



ほつと・館花の外観

生活介護事業所 ほつと・館花／れもんcafé

障害施設 だより



けしたり、青葉区役所販売「ふれあいマルシェ」や学校での出張販売等も精力的に行なっています。

れもんcaféのもう一つの売りである手作り雑貨は、個性豊かなメンバーサンが感性の赴くままに作つた物で、まさに世界に一つしかない一点物。しかも超かわいい！「映える」こと間違いなしです！

現在は新型コロナウイルス緊急事態宣言の影響で、れもんcaféを休業せざるをえない状況ではあります。宣言が解除された際には、落ち着いた雰囲気の店内でコーヒーを楽しみながら、世の中の喧騒から解放されてみませんか？

ほつと・館花は、平成17年12月に開所し、青葉区しらとり台で喫茶店を16年営業しています。現在の登録メンバーさんは20名。『小さな地活』なんて言われることもあるほど、19歳から65歳の多種多様な個性をお持ちの皆さんのが日々活動されています。

ほつと・館花では、店舗にて販売する手作り雑貨を作る作業と喫茶店『れもんcafé』運営を中心に行なつており、「社会の一員」として働くことの喜びや厳しさを経験しながら社会参加をしています。

喫茶れもんcaféでは、「挽きたてコーヒー」や「特製手作りミートソーススパゲティ」をはじめ、飲料やカレーライス、手作りチーズスコーン等をお楽しみ頂けます。また、手作りクッキーは、季節毎の催事に合わせた商品を日々みんなで開発し、店頭だけでなく注文等もお受けています。作品は近隣歯科医院、ケアプラザ等にも展示させていただき、地域の方々にも楽しんでいただいています。また、紙漉き製品や利用者さんのオリジナルの絵を活用したTシャツやパークター等幅広い製品の販売も行つております。

先日、養護学校の生徒さん、保護者の方が見学に来所され、お父様が愛用している『木の花Tシャツ』の作者に会いに来たとの話がありました。あいにくその

オンライン研修の可能性



日々作者は休みで実際に会うことは出来ませんでしたが、社会と繋がりが持てる事業所であることが嬉しく思える一場面でした。

コロナ過で販売等、社会との繋がりの機会が減少する中、少しでも色々な方に知つてもらう機会を増やしたいと考えております。貼り絵を飾るスペースがあげひお声がけいただき、木の花の作品を展示させていたただらと思います。※インスタグラムやつてます。

皆さんからのフォローお待ちしております。

日は作者は休みで実際に会うことは出来ませんでしたが、社会と繋がりが持てる事業所であることが嬉しく思える一場面でした。

コロナ過で販売等、社会との繋がりの機会が減少する中、少しでも色々な方に知つてもらう機会を増やしたいと考えております。貼り絵を飾るスペースがあげひお声がけいただき、木の花の作品を展示させていたただらと思います。※インスタグラムやつてます。

オンラインは、コロナ禍で致し方なく選んだ方法でしたが、実施してみて目から鱗、改めてオンライン研修の可能性を感じました。今後、コロナが収束しても、『合理的配慮』や『ユニバーサルデザイン』といった視点から、大きな可能性のある方法となり得るからです。

受講者が一堂に会しての研修では、移動に困難を抱えている方、聴覚や視覚に障害のある方、集団の場が苦手な方たちにとつては、参加自体がそもそも難しかったかもしれません。しかし、オンラインであれば、そうした障壁を、見える化、字幕化、情報保障することで、参加の際の障害をより少なくてできる可能性がある：これは誰しもがそうした機会に参加できるために大切な視点であつたと気づきました。

令和3年度はあと3回実施予定で、次回は10月8日（金）17:30～開催予定です。生活創造空間にしのホームページ等で随時ご案内していきます。オンライン研修については、まだまだ発展途上ですがブランクアップしていきます。一方で、実際にお会いすること、お会いして意見交換することの意味や価値についても改めて感じて、それが気軽にできる社会情勢を期待しつつ皆様のご参加をお待ちしております。



大竹うたの会 in 善教寺

3密を避けてと言われるようになつて1年半が経ち、これまで普通にできていたのにできなくなつたことがたくさんあります。新羽地域ケアプラザは、年代やエリアを問わずに出入りできる場所でしたが、利用制限を設けざるを得ず利用者もスタッフもどちらを感じています。しかし、こういうときだからこそ始めたこともあります。新羽町にはお寺がたくさんあります。新羽町にお寺がたくさんあります。新羽町にはお寺がたくさんあります。

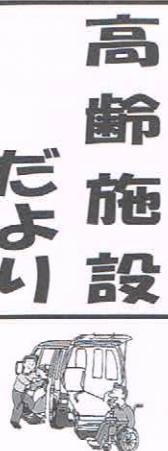
地域の魅力ある場所と住民、住民どうし、住民と地域活動といった具合に、つながりの選択肢をたくさん持つことが地域の活性化になると思います。これからもそのお手伝いをしていきたいと思っています。

地域の魅力ある場所と住民、住民どうし、住民と地域活動といった具合に、つながりの選択肢をたくさん持つことが地域の活性化になると思います。これからもそのお手伝いをしていきたいと思っています。

そこで地域包括支援センター・生活支援・地域交流の各職員で相談し「屋外で」「短時間に」「密にならず」にできる事がないかと考えた結果、屋外でラジオ体操のアイデアが出てきました。この体操を始めるにあたり、地域の公園愛護会や自治会、民生委員にも相談させていただき、近くの下田町4丁目公園で毎週木曜日に開催することが決まりました（雨天は中止）。そして令和2年6月25日、参加者5名で『公園でラジオ体操』をスタートすることができました。

当初は参加者も少なく、公園の一

「新しいつながりかた」
高齢地域ケアプラザ
だより



内で音楽セラピーの先生といつしょに歌ったり、駐車場をお借りしてラジオ体操を実施したり、近隣の方と顔を合わせるための散歩イベントの中で、御堂の見学をさせていたただくなど、安全に事業を開催できました。

高齢者の生活の大きな変化の1つにスマートフォンの活用が見られます。自粛生活で家族や友達とのコミュニケーション手段はもとより、コロナワクチン接種の予約をする際の方法についてなど、地域の方々からたくさんの質問を受けました。そこで、地域の方の力を借りてスマホ教室を開催しました。ケアプラザは多世代に交流の場を提供する役割を担っていますが、交流方法にも選択肢が広がっていることをこの1年半の間に感じています。

そこで地域包括支援センター・生活支援・地域交流の各職員で相談し「屋外で」「短時間に」「密にならず」にできる事がないかと考えた結果、屋外でラジオ体操のアイデアが出てきました。この体操を始めるにあたり、地域の公園愛護会や自治会、民生委員にも相談させていただき、近くの下田町4丁目公園で毎週木曜日に開催することが決まりました（雨天は中止）。そして令和2年6月25日、参加者5名で『公園でラジオ体操』をスタートすることができます。

令和3年3月からは、新たに地下鉄グリーンライン日吉本町駅の駅前にも会場を増やし、2会場での開催となりました。コロナ禍の中でも、地域の住民同士が交流できる場づくりに向け、職員間で知恵を出し合います。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、従来ケアプラザを会場としていた講座やイベントが「密閉」「密集」「密接」の場となってしまうため相次いで中止となりました。ケアプラザ以外でも近所の通いの場として利用していた、日吉地区センターや下田小コミュニティースクール、下田町公会堂なども同様に利用ができなくなってしまったためか、足腰の筋力の低下・認知機能の低下など「フレイル」（虚弱）と呼ばれる状態の方の相談も増えていきました。

角で体操をしていましたが、徐々に口コミで広がり、今では参加者が30名程度に増えました。さらに、近隣の保育園の園児や通りがかりの方も飛び込みで参加されるなど、地域の方の交流の場となっています。また、ラジオ体操を通して顔見知りになつた方々が、一緒に別の事業に参加されるなど、新たなつながりも生まれています。



公園でラジオ体操

下田地域ケアプラザ

「コロナ禍でも地域の交流を」



西方寺の中庭

法人事務局

だより

「北東部方面多機能型拠点 （仮称）の整備に向けて」

昨年、横浜市が公募した「北東部方面多機能型拠点（仮称）」の整備に係る運営法人募集に際し、当法人も応募しました。

横浜市では、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とご家族の暮らしを支援するために、方面別に市内6ヶ所の多機能型拠点の整備を進めています。

横浜市の「横浜市障害者プラン（第3期）」の「将来にわたるあんしん施策」の一つに位置付けられていて、すでに、栄区、都筑区、瀬谷区に3館が設置されています。

ご寄附有難うございました (令和2年7月～令和3年7月)

(株)ダイイチCSR委員会様(中区)	100,000円
塚田 晓人様(神奈川区)	50,000円
加藤 省様(都筑区)	1,000,000円
花みずき家族会様(港北区)	2,500,000円
平山 浩篤様(青葉区)	100,000円
正岡 幸伸様(港南区)	110,000円
近藤 廣洋様(港北区)	100,000円
横浜共生会後援会(港北区)	125,000円

他、以下の方々から新型コロナの感染予防物品をご寄贈いただきました。

第一生命保険(株)神奈川営業局様(神奈川区)
株式会社MEGA SYSTEM様(港北区)

この紙面を借りまして、心から感謝申し上げます。

共生まつりは中止となりました

当法人の各施設で、毎年、楽しい“おまつり”が開催されてきましたが、今年も、新型コロナ感染拡大防止のため、全施設ともやむなく中止または内輪向けに変更しています。

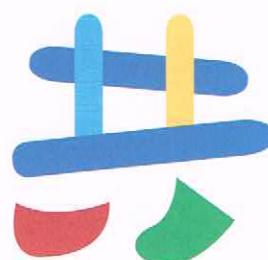
来年こそは、無事に開催できて皆さまにお目にかかりますよう祈っております。

新型コロナに世界中が振り回されたこの一年半余り、テレワークなどできない現場職員たちは、「持込まない・拡大させない」を合言葉に、予防策を徹底させて日々働いています。そんな厳しい環境の中で実施した様々な新しいことを、紙面から感じ取つただけたら幸いです。(K)

素敵な法人
ロゴマークが出来ました

これまで、改めて、責任の重さを痛感しています。これから、令和6年4月の開所に向けて、準備を進めていくことになります。地域で医療的ケアのある方々の声にも耳を傾けて、より良い施設整備を進めてまいりたいと思います。

を集めたのが、「 shin-yoko-hama 地域活動ホーム」のご利用さんの応募作です。地域と共に生きることを掲げる法人の理念を「共」という字に込めた作品です。横浜共生会を象徴する素敵なロゴマークと一緒に歩んでいきます。



法人ロゴマーク

新法人役員決定

HPに掲載しています

職員募集!

横浜共生会の理念を実現するために一緒に働く職員を募集中です。採用に関する詳細は、法人HPでご確認いただけます。ご応募・ご紹介お待ちしております！

当法人では、規程に基づき、ご利用者・ご家族・地域の関係者等からの苦情を受け付け、解決を図っています。各事業所での受付・対応内容が、当法人のHPでご覧いただけます。

編集後記

平成3年4月1日登令
(係長以上を報告します)

花みずき

施設長 古瀬 智絵
(花みずき 敬)

課長 米倉 敬
(花みずき 係長)

人事異動